

### 第36回法人会全国大会三重大会の報告

令和元年10月3日(木)第36回法人会全国大会三重大会が津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)で開催され、約1,800名が参加しました。

第1部では「皇室と神宮」と題して伊勢神宮広報室広報課長の音羽悟氏から記念講演がありました。同氏からは、伊勢神宮は天皇家の御祭神である天照大御神をお祀りしており、古代から皇室とは深い繋がりがあること。特に神嘗祭は、神宮で最も古い由緒を持ち、天皇陛下が皇居内御田で栽培された稲束を毎年最初に天照大御神に奉獻して、御恵みに感謝するものであり、稲作文化の伝統を永々と継承している儀式であると紹介されました。

第2部の大会式典では、一般社団法人三重県法人会連合会の宮崎由至会長の開会の辞、主催者を代表しての小林栄三全法連会長挨拶、星野次彦国税庁長官、鈴木英敬三重県知事ほか来賓の祝辞、会員増強表彰等の表彰式に続いて飯野光彦税制委員長から令和2年度税制改正に関する提言の要旨が発表されました。

提言要旨は、プライマリーバランス黒字化目標の達成時期を2025年度に大幅延長したが、団塊の世代が後期高齢者に入り始める2022年までに黒字化を達成しておくことが極めて重要となること。

社会保障制度においては、医療と介護の給付急増が見込まれるなか、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに適正な「負担」を確保する必要があること。

消費税については、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。軽減税率制度導入後は国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要であること。

中小企業の技術革新など活性化に資する税制措置の拡充を図ること。

中小企業にとって円滑な事業承継に資するため事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制を創設する必要があること等が柱となっています。

続いて、今年の全国青年の集いにおける発表で最優秀賞を受賞した金沢法人会青年部会による租税教育活動の報告があり、最後は利根忠博筆頭副会長の税制改正に関する提言の実現を強く求める大会宣言で締めくくられました。

第3部の懇親会では、松坂牛や伊勢海老を始めとする郷土料理や美味しい地酒が振舞われ、大いに舌鼓を打ちました。和やかな雰囲気の中、会員交流、情報交換が盛んに行われ、来年の岩手大会での再会を約して散会しました。

以上